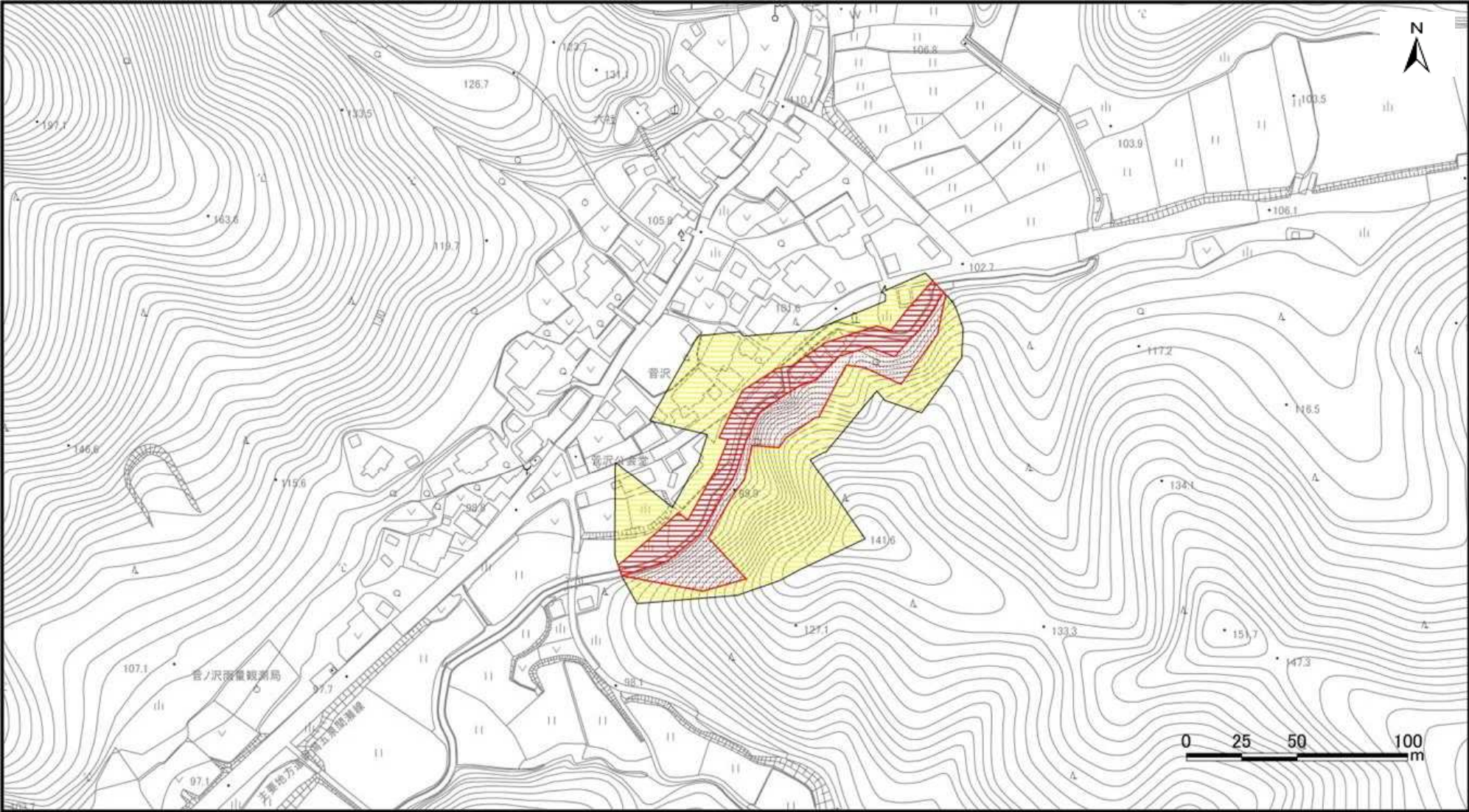


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式 - 2(急)

土砂災害警戒区域・
土砂災害特別警戒区域
区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		
土砂災害防止法施行令 第三条の基 準に該当する 区域	急傾斜地斜面内の区域	
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
	それ以外の区域	


縮尺
1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	新津-218.016
告示番号	新潟県告示第211・212号	箇所名	菅沢(3)
告示年月日	平成27年2月24日	所在地	五泉市菅沢